

京都市告示第 226 号

平成 5 年 1 月 1 8 日付けで認可した鳥居本町自治会，平成 1 1 年 1 月 2 6 日付けで認可した本多山会館連合町内会，平成 1 3 年 1 月 5 日付けで認可した淀生津町自治会について，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第 1 0 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 2 9 年 6 月 2 9 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 鳥居本町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
居川 雅彦	大谷 光道

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨鳥居本仙扇町 3 番地 の 1 9	京都市右京区嵯峨鳥居本北代町 2 1 番地

2 本多山会館連合町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
野崎 幹彦	櫻井 裕美

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市東山区本町 1 5 丁目 7 5 1 番 地の 2 6	京都市東山区泉涌寺東林町 4 3 番地

3 淀生津町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
可畑 修道	可畑 俊昭

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区淀生津町3 1 5 番地	京都市伏見区淀生津町3 0 1 番地

(文化市民局地域自治推進室)